

令和2年度第1回岡崎市障がい者自立支援協議会会議録

日時 令和2年5月12日(火)

(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議により開催)

議題 (1) 会長の選出について

(2) 日中サービス支援型共同生活援助事業開始に伴う事業者説明について

議事要旨

議題 (1) 会長の選出について

会長について、書面表決により過半数の承認を得たため、加賀時男委員を選出。

副会長について、岡崎市障がい者自立支援協議会運営規定第2条の規定により、会長が三浦博幸委員を指名。

議題 (2) 日中サービス支援型共同生活援助事業開始に伴う事業者説明について

新型コロナウイルス感染症拡対策を徹底の上、下記のとおり必要最小限の規模で実施。

日時 令和2年5月12日(火) 午後1時30分～午後2時40分

場所 西庁舎701号室

参加者 加賀時男、三浦博幸、山田美佐子、荻野義昭、西脇政則
地域アドバイザー 大木基史

事務局 障がい福祉課長：鈴木ますみ、同副課長：原林基昭

同施策係長：畔柳直典、同主任主査：田中麻里恵、同事務員：角南仁美

同審査給付係長：酒井晃嗣

障がい者基幹相談支援センター：稲葉英隆

議事録署名者 三浦博幸委員、西脇政則委員

事業者説明要旨

○事務局(障がい福祉課主任主査 畔柳)

ただ今から、日中サービス支援型共同生活援助事業開始に伴う事業者説明を始めさせていただきます。

令和2年度第1回岡崎市障がい者自立支援協議会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催とさせていただいておりますが、本日の事業者説明につきましては、5月中に実施の必要があることから、事前に委員の皆さまから意見をいただいた上で、新型コロナウイルス感染症対策を徹底の上、必要最小限の規模で実施させていただきます。

それでは、はじめに、障がい福祉課長鈴木より委員の皆さまにあいさつを申し上げます。

○事務局(障がい福祉課長 鈴木)

皆さんこんにちは。今日は、日中サービス支援型共同生活援助という新しくできたサービスについてです。重度の肢体不自由児・者とか、重度の人を対象に国が出した施策だと思っております。

それはそれとして、グループホームが増えるということは、親御さんたちにとっても嬉しいことではあると思います。利用者さんが巣立っていく上で、歳をとっても快適に過ごしていけるようなグループホームになっていくといいと思います。

本当は重度の肢体不自由児・者とか、そういう方向けではありますけど、今回の事業者は知的・精神の方を対象にはしています。そのあたりも含めて、今後も利用者さんにとっていいグループホームになっていけるよう、忌憚のない御意見をいただきたいです。

1年に1回ではありますが、自立支援協議会からも意見書を出していくような形になりますので、ずっといいグループホームでいられるような形で、少しでも私たちの目が届くといいなと思っています。

よろしくをお願いします。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

事業者説明に入ります前に、御質問等がありましたらお伺いいたします。

○荻野委員

日中サービス支援型共同生活援助事業そのものを、ざっくりとで結構ですので教えてください。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

障がい者の重度化・高齢化に対応できる共同生活援助といたしまして、平成 30 年度から日中サービス支援型共同生活援助という障がい福祉サービスが創設されております。

こちらについては、重度の障がい者等に対して常時の支援体制を確保できるような形のことを想定されております。また、利用者が他の日中活動サービスを利用することを妨げることがないように仕組みでサービスが設定されています。

元々が障がい者の重度化・高齢化に対応するために創設された新たな類型でありまして、短期入所を併設し、地域で生活する障がい者の緊急一時的な宿泊の場を提供することとしており、施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うことを期待されているようなサービスとなっております。

○荻野委員

障がい種別は問わないのですか。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

利用者については問わないです。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

それでは、日中サービス支援型共同生活援助事業開始に伴う事業者説明のほうを始めさせていただきます。

本日は一般社団法人バンデ様にお越しいただいております。新たに開始される日中サービス支援型共同生活援助に関する御説明をしていただき、その後、質疑応答をさせていただきたいと思っています。

それでは、一般社団法人バンデ様、御説明をよろしくお伺いいたします。

○一般社団法人バンデ（今泉氏）

資料に基づき説明

○山田委員

訪問看護では一人を見るが、5人、10人を集めて一人が不安定になるとみんなが不安定になる危険性もあるが、その時の対応は大丈夫でしょうか。

また、住み慣れた街との説明があつたが、重度の方のグループホームでの住み慣れた街をどうとらえるか。日中外を出歩くなら住み慣れた街でしょうが、そこにずっといるならそれが住み慣れた街なのか、私個人としての想いがある。病気や体調で通えずに日中残っても支援員さんがいるというのはとても安心だが、残る人への支援はどういったものを考えているのですか。

○一般社団法人バンデ（高濱氏）

日中の支援は、生活支援員を2.5人、世話人の方もトータル5人配置しています。グループホームに残られた方にも過ごしやすく、介助もするが、イベントもさせていただこうと思っています。その方に合った楽しめる方法を考えていきます。作業ができる方には作業も取り入れていければと思っています。

○三浦委員

軽い人だけ入れて運営だけ考えてしまうと、社会資源としては物足りない。しっかり順番に取り組んでいただき、地域生活の拠点事業になるような要素をもっているのだから、しっかり覚悟をもってやっていただければいいかと。

経験が必要なので、勉強していく必要がある。自立支援協議会の専門部会や、連絡会があるので、そのような場で勉強していただき、岡崎市の資源だという想いを共有していただきたい。

第三者評価も受けると信用が高まるのでは。

○西脇委員

家族会の中では、家族では対応できないところがあります。親子でも当事者とうまくいかないことがあるが、問題が起きた時にどう対応してもらえるのか。

協力医療機関に精神科がないが、精神の場合はどういう対応をするのですか。

○一般社団法人バンデ（今泉氏）

精神疾患の利用者の方は、主に病院や相談支援事業所から紹介していただく形になるので、入居するにあたりどのような方かを聞き、訪問看護が介入した方がよさそうならよいかんから入らせてもらい、病院や相談支援事業所と連携をとりながら入居してもらいます。

岡崎市で7年間訪問看護をやっているが、大きな問題を起こす人は在宅には帰ってきていない、病院も退院させないので。そういった方が入居するので、身内ではなくスタッフが看させてもらいますので、問題が起きそうであれば早めに受診を促したり、訪問看護が介入して密に連携をとらせていただきたいと思います。

○西脇委員

家族会でも病院に通っている方は90人くらいいるが、実際は精神障がい者は3,000人くらいいる。そういう方は対応してくれないのか。

○一般社団法人バンデ（今泉氏）

病院受診をしていたり、紹介をいただかないと入居には至らないので、治療してなくて在宅で異常行動があるような方だと、私もスタッフに任せることができません。その方がどのような方なのか、暴力があったり、そういうことがあると入居は難しいかと思います。まずは病院を受診していただき、先生の判断をもらってから入居をしていただきたいと思います。実際家族が入れたいと思っても、本人の同意がないと入居はできません。

○西脇委員

協力医療機関として精神科とタイアップしていただけるとありがたいのですが。

○一般社団法人バンデ（高濱氏）

制度として協力医療機関は内科とうたってあるので、内科にお願いしています。精神科病院とは主治医と連携を図っていきます。

○加賀委員

会社関係の方は、金もうけで施設を作る人もいる。利用者がいないとすぐやめてしまうので、そういうことがないようにしていただかないと、せっかく預けても。それから、年齢制限はありますか。

○一般社団法人バンデ（高濱氏）

制度で18歳以上65歳未満となっています。

○加賀会長

障がい者は親が高齢になってきており、最後まで居られるような施設ができると我々障がい者団体としてはいいと思うんですが、難しいですね。

○荻野委員

地域移行支援専門部会では、精神科病院から地域に出す取り組みをしていますが、全体で1～2人しか地域に出ていけないと聞いています。病院から紹介を受けないと対象にならないと、対象者がかなり絞られる気がするが、岡崎市の中で病院から地域に出る方がかなりの数いるとリサーチされているのでしょうか。

○一般社団法人バンデ（高濱氏）

病院に挨拶に伺った際に、長年入院しており病院としては退院していただきたいという話は結構あります。なぜ退院できないかというのと、今までのグループホームでは日中や夜間に人がいなかったり、精神の経験のあるグループホームが少ないことで、病院のOKがでないと言っています。

○三浦委員

うちでも宿泊型生活訓練事業所あいがあるが、ここを出てから、アパートや普通のグループホームでは難しい方をぜひ受けていただきたいと思います。そういう連携ができるとありがたいです。

岡崎市の中で大変な人を受けていただかないと、意味がないです。

知的障がい福祉もお願いすればいいと思うが、多動があるなど、何でも受けると職員が辞めてしまう。一生のものではないので、やってみることはできる。

重心の人は、精神や知的の方と一緒に難しいでしょうね。なじまないかもしれないので、他でやっていただき、ここは精神や知的に特化してやっていただければ。

ショートステイもあるので、地域生活支援拠点の役割の一つを担っていただくことも期待できますので、よろしくお願いします。

○大木地域アドバイザー

2, 3点お願いがあります。

まず一点目として、他機関との連携として、岡崎市には施設別に事業者連絡会があります。入所施設とグループホームが集まる施設系事業者連絡会がありますので、積極的に御参加いただき、岡崎市内で生活の面を支援していく仲間として積極的に関わっていただきたいです。

経験のある職員の方もいると思いますが、日中支援する職員の方もかなり人数がいらっしゃるのので、個々の職員の人材育成、精神だけではなく知的や発達障がいの方も段々見ていくのかなと思いますので、障がい特性を理解して、書面上だけではなく、ケース一つ一つ違いますので、その辺をきちんとみていっていただきたいと思います。

ベースとして権利擁護、人権を見据えた上で利用者や対象者との対応を、かなり意識高くもっていただかないと。どうしても密に、他者が入りづらい、見えにくい部分があるので、その辺りで風通し良くやっていただければと思います。

基幹相談支援センターでは事業所からオーダーがあれば虐待防止の研修もやっていきますし、年一回事業所向け権利擁護研修もやっておりますので、そういう機会を使い、事業所内だけの研修、研鑽だけでなく、事業所外の市内外の研修会にも、サビ管、管理者だけでなくほかのスタッフもそのスキルや経験値にあった研修会に参加して皆さんで共有し、私たちが「頼りになるな」という事業所に育っていただけると助かります。私たちのケースの中では、行き先がなく仕方なく精神科病院に入院されている方もいますので、そういう方たちが地域で生活できるというなと思います。

地域、御近所さんとの連携や関係性はとても大事だと思います。地域の行事や防災訓練に積極的に関わっていただき、地域にグループホームがあるんだよとか、そこにいる人たちも地域の人なんだとうまく溶け込んでいただけると、今後も何かあった時に助けてもらえるし、助けてあげられるようになればいいのではないかなと思います。施設だからと壁を作るのではなく、地域の方たちと交流できるように考えていただければと思います。よろしくお願いします。

○事務局（障がい福祉課主任主査 畔柳）

その他、何かありますでしょうか。

ありがとうございました。次回の自立支援協議会は7月14日（火）友愛の家多目的室で予定しております。

以上で、本日の日程は終了といたします。事業者説明に御参加いただきありがとうございました。